

## 全教神戸との交渉議事録

1. 日 時：令和5年12月25日（月）17：00～17：40
2. 場 所：教育委員会室
3. 出席者：  
（市）教職員課長、労務制度担当係長、他1名  
（組合）委員長、副委員長2名、書記長、書記次長、他7名
4. 議 題：勤務労働条件にかかわる団体交渉
5. 発言内容：

（組） はじめ、こちらから何点かお願いしたいと思います。

1－2定年引き上げの問題についてと1－7の再任用制度が、再任用職員への賃金引き上げの改善についてお話していただきたいと思います。何個かきている、私自身の個人的なことを交えながらお話をさせていただきたいと思います。

これまで、再任用者や私のように60を超えてからの臨時採用者の扱いがあまりにもひどいことに疑問を感じています。私個人の年金支給は65歳から始まって、退職後働かなければ無収入になってしまいます。その弱みに付け込んで、安い給料でも文句を言わずに働かざらうと、そういうことでしょうか。私は退職後フルタイムで働いていますが、仕事の量が減ったと感じたことはありません。毎日の授業だけでなく、去年は修学旅行の引率も行い、今年は音楽会の舞台のチーフも任されました。むしろ減ったというよりも増えたような気がしています。それで、給料は現役のときのほぼ半分、一時金は3分の1ほどになっています。

先日、一時金の支給日がありましたが、そのときに職員室で現役の同僚に私の明細を見てもらいましたが、「え」と驚いていました。年収で言いましたら、ざっと400万円の減額になっています。5年間働いたら、ついこの間いただいた退職金とほぼ同額になります。40年近く教師の仕事をし続けてこられたのはこの仕事にやりがいを感じてきたからですが、実際に同じ仕事をしながら毎年400万円ずつ、搾取されているというのでしょうか、それを思うと気持ちが折れそうになってしまいます。定年延長で働く人はこれまでの再任用のものよりも少しは条件がましにはなっているのかもしれませんが、収入が減っても同じ分量の仕事をさせられることには変わりがありません。どうやってモチベーションを維持していこうかと考えながら働く人が今後も増えていくと思います。納得して働ける条件を整えてもらいたいと強く思っています。

次に、多忙化解消についてです。今年も兵庫教組とともに試験的に取り組みましたが、神戸の状態についてはなかなか正確な情報を教えてもらえなくて残念に思っています。昨年からは教員の採用数を増やすなど積極的な工夫をしてもらっているのは感じっていますが、職場によっては先生が足りなくてまだまだ厳しいところもあります。神戸市独自の少人数学級実現の取組と併せて先生の数をさらに増やしていただきたいと思います。

また、教職員の事務量を減らすための改革にいろいろと手をつけていただいておりますが、我々教師にしかできない仕事までも減らしてしまうことのないように、例

えば、これはいろいろな考え方があると思うのですが、年度当初の家庭訪問だとか、学校通信とか、これを基にクラスをつくっていこうと思っている担任の先生方もたくさんおられると思うのですが、そういうことまで削減することのないように現場との情報交換を密にお願いしたいと思っています。

県は全県的にスクールサポートスタッフの全校配置を進めると言っています。残念ながら神戸市は後退しています。スタッフの皆さんの勤務時間が以前より減ってきています。うまく働いてもらっている学校、例えばうちの職場などはすごく助かっているのですが、そういう職場の内容をしっかりと全市的に紹介していただきながら、この点についても全ての学校が働きやすい職場になるようにサポートスタッフの皆さん方の働き方を見て考え直していただけたらと思っています。

それから、この看護休暇、つわり休暇等休暇制度については、市労連関係の案件になるのかなと思うのですが、やはり僕たちは県費で働いていた経験がありまして、やっぱり県の子育て休暇は神戸市と比べたら随分進んでいると思います。やはり、それを知っている者が我慢して子供の学校行事なんかには年休で参加しているということが、やはり「何でなんだろうかな」と思われている中堅・ベテランの先生たちもおられると思うので、やっぱりその辺り休暇制度についても前向きに考えていただけたらと強く思っています。今日、その看護休暇の取得要件の拡充については、後でお話をさせていただけるとは聞いておりますが、これでもまだまだ不十分だなと思います。休暇制度は特に予算には関係ない部分であろうかと思っておりますので、やっぱりそういうところから手をつけていただけたらなと思っています。よろしく願います。

(市) ただいま、書記長から大きく3点ですか、お話をいただきました。

1点目が、ご自身の体験というか今の状況も織り交ぜながらの再任用、再雇用の先生方の処遇を含めての、より働きがいが見い出せるような形でのいろんなことを考えてほしいというようなお話があったかなと思っております。まず、再任用になられて、むしろ再任用になられたほうが仕事量が増えておられるというような話もされておられましたし、学校の中での担われている役割も、より重要なものを引き続き担っていただいているということについては感謝申し上げたいと思います、ありがとうございます。再任用職員の処遇の話でございますけれども、昨今の人員不足の中では正規職員と同様に、おっしゃっていただいた、責任が重い公務について経験のある再任用職員が担わざるを得ない状況があるということが、我々も認識をしております。再任用職員の処遇改善につきましては、今年度の人事院勧告で示された給与制度のアップデートにおいて、定年前再任用短時間勤務職員に支給する手当の拡大が検討をされておりますので、そういった動向を注視して検討を進めてまいりたいと考えております。引き続き職場の実態について教えていただいたような職場の実態の把握に努めるとともに、勤務労働条件に関する事項についてはこれまで通り皆様方と協議してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

2点目が、多忙化解消というような側面からのお話で、さらなる採用人員の増加の話であるとか、あるいはスクールサポートスタッフの配置の話ということだった

と思います。まず、職員の多忙化対策としましては、何度も申し上げている話ですが、これまで当然のものとして取り組んできた学校の業務や活動を令和の時代にふさわしいものにつくり直すということで、令和の時代における学校の業務と活動の取組を進めているところでございます。具体的には、これまで当然のものとして取り組んできた業務がそもそも本当に必要なのか、必要以上に皆様方に手間や負担をかけていないか等の観点から、見つめ直しを行うとともに、学校運営を組織全体として考えていくため、管理職のマネジメント機能の強化であったり、あるいは学校内の業務負担の平準化などを狙ってのものであるということでございます。この流れはずっと続く話でございますから、今後も引き続き学校と事務局が意見を出し合って教育委員会内の、学校内のそれぞれの業務の見直しを行い、また、地域や保護者などの学校を取り巻く周辺の関係者の御理解も得ながら、実効性のある効果のある取組を実施して推進していきたいなと思っておりますので、引き続きいろいろな御意見をいただければなと思っております。採用人数の話であるとか、あるいはスクールサポートスタッフの話は管理運営事項ということで今回、意見交換会の場を設けておりますので、またその場でということをお願いしたいと思います。

それから3点目が、子育て関係の、子育てというか全般と言いますか、子育て休暇等の休暇制度の拡充に関するお話であったかと思っております。つわり休暇の話なんか御提案をいただいたところでございます。特別休暇についても毎年お話をさせていただいておりますが、申し上げいただいたように、兵庫県の制度と神戸市の制度を比較しましたら、その内容の充実度の差があると、どうしても充実していないとは言いませんけれども充実度の内容に差がある、県のほうが充実をしているというも、これも我々も十分認識をしております。特に子育て支援にかかわる休暇制度においては、県においては入学式、卒業式、授業参観、健康診断、予防接種等が休暇の対象になっておるというところで、特に県と市の差が大きい部分であるというの十分我々も分かっておりますし、今おっしゃっていただいたような切実な御要求ということで、毎年のようにお話いただいているというところでございます。おっしゃっていただきましたように、休暇制度の、どうしても制度の創設であるとか拡充というのは、入り口部分は市労連の話ということにはなりますし、また、国における動きということで申し上げますと、国においても育児介護休業法の見直しについても検討が進められている中ということもございまして、また、他都市の動向についても均衡の原則というのがありますので、しっかりそれも見た上で、しっかりと皆様方と勤務労働条件に関する話ですから協議をさせていただきたいなと思っております。どうぞ御理解のほど、よろしく申し上げます。

(組) 市労連の案件という話ですが、何か子育て休暇を拡充するというところで、拡充してはいけないというような雰囲気があるのでしょうか。

(市) それはちょっとストレートにお答えしにくいですが、少なくともそういった子育て休暇を拡充しにくいという雰囲気があるというか、我々教育委員会事務局としてそういう雰囲気を介していることは、それは一切ございません。休暇制度のみならず、どうしても勤務労働条件に係るほぼほぼ全ての制度が神戸市全体の制度設計の中で考えていくということがあります。ただ、それぞれ市労連といたしましても、私

どもの行政職ばかりではなくて当然学校現場もそうですし、任命権者ごとのそれぞれの個別事情があるという中で、特に学校現場においては子育て支援が女性の先生だけの話ではないとはいえ、ただ、育児部分はやはり女性教諭のニーズや、教育現場では特に小学校では比率が多いということが、これは全市の中でも顕著な部分でもありますので、そういった教育特有の事情というものをしっかり我々も市労連の中での議論、特に行政側の我々から行財政局に、いろんな意見交換、それこそ意見交換をする場とか状況を伝える場面というのは、これは定期・不定期いろんな場面がございますので、その中で常々こういった休暇制度の話なんかも含めて訴えかけております。その辺りの今日の最後の時間に御提案させていただくような話で、まだまだ不足だとおっしゃいますけれども、少しずつそういった部分は改善をしているという流れを当然止めてはいけませんし、より加速化できるようにしっかり我々も行財政局含めて教育現場のことを伝えていきたいと考えております。その辺りは理解を得られるようにしっかり伝えてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

(組) 今、近隣都市とおっしゃいましたけど、兵庫県内どこの町も市もそういう制度でやっているわけですから、神戸だけがちょっとこういう状況になっていますから。やはり働いていて魅力があるというの、それは学校の指導の中に魅力があれば一番いいですが、やはり働いていくというライフワークバランスも大切で、仕事だけではなかなかやっていけないところがあるし、また今年の秋の県の交渉でも前進した部分があるので、内容も聞いておりますので、ぜひお願いしたいと思います。賃金上げろとかいうよりは、お金の問題はあまり関係ない、国からの指導が入ったりする部分があるかもしれませんが、県のやっていることですから県と足並みをそろえていただいて、そういうところも改善拡充していただけるようにお願いしたいと思います。

(組) 今、課長からのお話で、我々の訴えを言って御理解をいただいているということも承知しておりますし、この後のお話にある感染症のときの扱いについてというふうな部分は前進だと思っています。ただ、今、教育現場の中でしんどいことのひとつが、大量に若い先生を採用したその世代が、今、子育て真っただ中にいるという状況の中で、子育て休暇の問題というのは本当に喫緊の課題だと我々は思っています、そう考えると権限移譲のときに既にこの話題は上がっておりました。なので、その時間を考えるとちょっとやはり遅いかなという思いがあります。やる気もあり力もある若い教員が、子育てを理由に教育現場を去らなければいけないということはあってはならないと我々は思いますし、同じ同僚がその理由で非常に肩身の狭い思いをしながら職員室でみんなに頭を下げまくっている姿であるとか、ちょっとおかしいなとやはり思います。子供たちを育てる教育現場の中で、我が子のことで板挟みに挟まって苦しんでいる教員を一日も早く助けるためには、この子育て休暇、先ほどの話にもかぶりますけれども、兵庫県で実施されている、他府県や国の動向よりも兵庫県で実施されていることが神戸市で実施されていないということが我々は問題だと思っていますし、その気になればできるのではないかと考えておりますので、ぜひよろしくお願い致します。

(組) うちの職場でこんなことがありました。12月の途中から産休に入られている女性の先生がいて、体調が優れなくて産休に入る日ですけど、その前にしんどくて、それでもやはり休暇制度がないので取りあえず学校へ来てくれる、介助がいる、教室には行かずに職員室でデスクワークをする。ちょっとしたらしんどくなって、その生徒の体調がいいときは教室に入って給食の準備をするような、そういう仕事のやり方で過ごしていた先生がおりました。もちろんそのときに、ますますしんどくなって出産に影響が出ることが起こったりすると大変だなと応援したり励ましたりしていましたが、やはり先生の働き方というのか働かされ方というのか、正直厳しいものがあつたなとついこの間ありましたので、ぜひよろしくお願ひいたします。

(組) 今の産休の代替の話で、大池小学校の〇〇と申します。

この間、人事異動のまだ途中の、年度途中の人事異動の通知が来ておまして、私の知人の先輩教員の話ですが、自分の学校を離れて他校に勤務するような形になったというふうなところで、本当に知り合いが2名、そういう形で違う学校に勤務するような形になったと聞いています。ちょうど私も出勤をしていたのですけれども、そのような話を聞いて、本校からも職員が11月頃に一度また別の学校に勤務してということで、実際に教員の数がマイナス1の状態です。学校を回すような経験をしておりますが、本当に1人がいなくなるというのが、その1人という重さというのか、若手教員がどんどん今増えている中でその初任研担当の者が本校からはほかの学校にということで勤務場所が変わったんですけれども、それだけでやはり子供たちの様子も変わってきたりだとか、今まで回っていた仕事が回らなくなってしまうということ、本当はかなり苦しい現場の状況というのがそこでも我々も体感している。昨年度も実際そうだったんですけれども今年も同じように、やはり1人の力というのは、先生方の一人一人の力というのがすごく大切なものなんだなというのを感じましたので、発言させていただきました。

(市) それでは続きまして、学校教育課との交渉に移らせていただきます。

(組) 先ほど申し上げました、小池小学校の〇〇と申します。

自然学校の在り方についてというところで指導されています。生徒、いろいろと自然学校の日数についてのところで、どの学校でも話題というか議論というかで。コロナ禍が我々にとっては、日数が短くなってきたことである程度運営がしやすくなってきたというところがあったのですが、またそれが元に戻っていくというふうな動きも聞いております。その中で、日数が長過ぎることによって5、6年生の担任を持たず、自然学校があることで宿泊が伴ってくるということで、学校の中の人員の配当の部分で少し制限がかかります。具体的にいいますと、やはり女性の教員で子育て世代の教員が宿泊となると、担任を持っている場合にその宿泊の現場にはどうしても行くことができない。そうすると、その5、6年生の担任は外してということで、結局その先生たち、力を持っている先生方であってもその関係の配当については制限がかかることで、学校内での配置というか、なかなか難しくなってくるというふうな現状がございます。

また、ジュニアリーダーにはかなり助けていただいておりますが、そのジュニアリーダーの代わりなど、途中で交代する要因などというのも見つけることができない

いこともあって、非常に勤務負担が大きいというところがございます。

そこについてご意見させていただきました。以上です。

(市) それでは、今のお答えをさせていただきます。

自然学校は、学習の場を教室から豊かな自然の中に移しまして、児童が人や自然、地域社会と触れ合い、理解が深まるようにすることを目的としております。また、長期宿泊体験を通しまして自分で考えたり、あるいは主体的に判断したり、行動したり、よりよく問題を解決する力や感動する心とともに生きる心を育むなど、生きる力を育成しようということで、それを目的としています。自然学校につきましては、県教委から自然学校推進事業実施要項にのっとって実施をさせていただいております。県は5日間実施としているところでございますが、宿泊日数については現在感染状況や地域の実情に合わせて設定するという事になってございます。そこで、神戸市では令和5年度は2泊3日と2日間の合計5日間の活動を実施する、そういう方針を定めまして実施をまいりました。教員の負担軽減の観点から、令和5年度自然学校の実施事務手続きにおいて、特別な家庭事情がある教員につきましては、日帰りも含め弾力的に対処するようにと通知をしているところでございます。また、県は養護教諭を救護員等に充てるなどの引率業務は行わないことと定めておりまして、神戸市では平成30年度から救護員の外部委託をしまして、自然学校に対応をさせていただきます。令和5年度の救護員の確保につきましても、全校外部企業等労働者派遣契約を締結しております。今後も各校の現状を踏まえた上で、よりよい方法について検討していきたい、そんなふうと考えてございます。以上になります。

(組) 委員長の〇〇です。県教委、これは兵庫県の知事が肝煎りで始めた事業で当初は5泊6日、それが4泊5日に減って、コロナで2泊3日に減ったんだけど、神戸市以外ではまた4泊5日に戻っているという状況の中、神戸は2泊3日のままできているということに関しまして我々は非常にありがたいなと思っております、これが4泊5日になると到底不可能であろうというのが現場の声です。また、戻ってしまった兵庫県の他都市の人たちは悲鳴を上げていて、今、自然学校が回らない状況というのはコロナだけではありません。先ほど、日帰りの教員もオーケーというお話がありましたけど、実際はそんなことはできません、人が足りないんです。要するに、5年生の担任だけでは回せなくて、それに他の学年が支援に行かなければいけない。でも支援に行く教員が足りない状況です。今、現場の中が未配置がどんどん起こっていて、その中で学校を日常回すのすら大変な状況の中、やはりこの行事は無理がある。意義は分かります、先ほど申されたこともありますし、我々もずっと平成元年からやっておりますので、日頃神戸で過ごしている子たちが経験できない経験はもちろんありますし、長い日数だからこそ持てるプログラムもありましたが、その一方でいろんなひずみがあったり、いろんな犠牲のもとにこの行事が支えられてきた側面があり、御承知だと思いますけれども、以前、応援に行く職員が交通事故に遭って不幸にも亡くなるという状況がありました。昔はそうやって表の支援と表にはならないボランティアの慈善の支援も含めてこの行事がなんとか成り立っていた。でも、もう今や、そういう裏の支援というのは当然できない状況

で、表の支援の人員を割くことすら難しい。よその学年の教員に支援を求めるということは、学校の中からその教員がいなくなるということですので、学校の中でいろんな問題も多発しています。ということで、今年度は自然学校のアンケートを教育委員会のほうから取られましたよね。あれの結果というのは、もう出ているわけですか。

(市) これからです。

(組) これからですか。その中で、恐らくあの項目を見ると、日数がもう少し長い方がいいというようなことを尋ねる部分もあったかと思います。子供たちの意見は「楽しかった」という意見は当然多く、子供たちはもう少し長くいたいというのが本音なので、それは当然です。2泊3日だからこそ楽しんでこれたこと、これが4泊になるといろんな友達との関係に悩んだりとか体調不良で病院に行ったり来たりする、それをまた管理職や担任が付き添って行かなければいけないみたいな、この行事にはつらい部分が多々あって、先ほど令和の教育ということでゼロベースで、今まで当たり前のようにしてきたことをもう1回見直そうというお話がありました。その中に自然学校の4泊5日、全部で5日ですけれどもそこも見直しいただいて、今年度同様、来年度以降も2泊3日で行事を回していただくよう、切に要望したいと思います、お願いします。

(組) それでは、交渉については以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。